

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	香川県	市町村名		大学名	
派遣日	令和2年12月22日(火曜日) 13:25~16:25 10:30~11:30 事前打合せ(機材調整、進行手順等) 13:25~16:25 研修会 (16:25~17:00 研修会終了後、個別に質問)				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 <input type="radio"/> 遠隔				
派遣場所	香川県教育センター(高松市郷東町587-1)				
アドバイザー氏名	大菅 佐妃子				
相談者	<ul style="list-style-type: none">・香川県教育委員会・香川県国際交流協会 アイパル香川・市町教育委員会日本語指導担当者・日本語指導を必要としている児童生徒が在籍している小中学校担当教員・実際に日本語指導を担当している教員、教育活動支援員				
相談内容	<ul style="list-style-type: none">・学校、市町教委、地域、県教委等、それぞれの立場でできる指導、また、校内の連携(日本語指導者・通訳者の役割)、保護者との連携、地域との連携等、指導体制づくりに必要なこと・外国人児童生徒の受入れに当たり、教員・学校に求められる準備、心構え、サポート体制について(校内での支援体制をどのように作っていけばよいか、具体的な事例があれば事例を交えて教えていただきたい)・限られた指導回数(香川県の場合は35時間)で、どのような内容を導入すれば、効果的か。学校の授業にできるだけ追いつくために、どのように学校(担任)と連携を取ればよいか。教材は、どのようなものを使えば効果的か。・個別の指導計画の作成について、効果的な作成マニュアル等があれば、教えていただきたい。・中学生になって来日した場合、ほとんどの場合が日本語も教科の学習も分からない状態にある。中学生には入試が待っているが、香川県には外国人児童生徒のための特別枠が設置されていない。高校に進学させるためには、5教科の受検勉強には無理があるが、入試に備えての他県での参考事例があれば教えていただきたい。・香川県では、日本語指導開始以来、日本語指導に関わる教員や支援員等の研修の機会を設けることができず、指導員の研修や育成が大きな課題でもある。今後どのような研修を行い、指導者の育成を図っていけばよいか。				
	<ul style="list-style-type: none">・平成26年の「特別の教育課程」制度の導入や平成28年「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」等を受け、外国人児童生徒の学びを保障する点からも、各県、市町の教育ビジョン内に外国人児童生徒教育に関する項目を設け、明確な位置づけをすることが必要である。・公立学校への編入希望がある場合は、在留カード等で居住地等を確認しておき、編				

派遣者からの指導助言内容	<p>入に必要な説明や指導を行うが、文部科学省のガイドブックや先進地の資料を基に、児童生徒の個票を作成し、情報の一元化を図ることが大事である。保護者に説明をする際には、できるだけやさしい日本語で話し、擬音語、擬態語、敬語は用いずに文末は「です」「ます」を使うようにするとよい。</p> <ul style="list-style-type: none">・これまでの市町の受入体制づくりでは、拠点校を設置して、拠点校に日本語指導を必要とする児童生徒が通級するシステムを取っている場合が多かったが、通級に時間を要したり、保護者の送迎が不可能な場合もあったりするので、拠点校から日本語指導担当教員が日本語指導を必要としている児童生徒がいる学校へ巡回するシステムへと変え、指導協力者として民間に委託することも考えられる。・学校は、校務分掌の中に外国人児童生徒教育を位置づけ、担当者や指導に関わる教員、学級担任が一人で抱え込まない体制づくりをしていくことが重要であり、そのためには、管理職への啓発が必要である。・実際の学校での支援にあたっては、母語支援員と日本語支援員をできるだけ分け、母語支援員は、来日直後の適応促進への支援や保護者への情報を母語で伝えたり、PTA や地域啓発活動の講師として活用したりすることができる。授業中の通訳は余り効果がないため、通訳を活用する場合は、教科内容を通訳するのではなく、学校生活の支援を母語ですることにより活用した方がよい。・実際の指導にあたっては、日本語の定着に固執することなく、指導回数に応じた内容の教材を1冊決めて、それをやり切るようにし、既習事項に何度も触れる機会、実際に使う場面設定をした指導計画を立てるようにする。・教室の中だけが、日本語を学ぶ場ではないので、実際のコミュニケーションを重視する。(例 職員室でいる先生方と会話する。友達の誕生日を聞くなど)・教科の学習の中で、日本語が分からなくてもできることはたくさんある。(文字を書き写す。ふりがなをうてば文章を読むことができる。絵や写真から推測する等) 参加可能な部分で学習活動をさせることで学習意欲へとつなげる。・避難訓練のように児童生徒が初めて行うような活動や行事等については、事前に実際の活動の様子が分かる動画を見せてイメージをつかませておいてから、説明をしていく。・高校入試については、早い段階で志望校を私立だけにして数教科の勉強に絞るという方法もあるが、定員に満たない高校を受検することも考えておくとうよい。・教員研修は、隣の市町と合同で研修することもできる。
相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none">・本県では、これまで日本語指導を行ってきた教員や指導員にとっては、お互いに顔を会わせて話し合う機会がほとんどなかったため、大変有意義な研修会になった。参加者からは、個々が抱えていた悩みについても共有することができたので、各自が今後の指導に変化をつけていく動機付けになった、早速教えていただいた教材を使ったり、指導法を試したりしながら頑張っていこうと背中を押していただいた等、前向きな意見が多く聞かれた。・母語を大切にすること、日本語が分からなくてもできることはたくさんあるということに、現在、児童生徒がもっている力を最大限活かしてできる支援の方法をいろいろと考えていき、日本語の定着も大事だが、まずは勉強が楽しいというよ

	<p>うに学習意欲を高める指導が大切であるということを再認識する機会になった。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 今後も外国人児童生徒数は増加することが予想され、それとともに受け入れる学校数も増加することが考えられる。市教委としては、今以上に関係機関と連携を深める必要があり、校長会などで本研修での情報発信を行っていくことで、管理職の意識改革を図っていく。・ 今回のように、日本語指導に関わっている教員や教育活動支援員の方々が集まり、研修だけでなく情報交換ができる機会を年に数回もつようにしたい。県下一斉に実施することが難しくても、近隣の市町や中学校区ごとでの実施は可能だと思っているので、日本語指導に関わっている者同士のコミュニティーも大切にしていきたい。・ 現在、県から派遣している教育活動支援員の指導回数は年間35回までとなっており、昨年度より10回以上多くなっているが、それでも十分に指導ができる回数とは言い難いので、市町ごとに初期指導教室の設置や指導員の確保に努めていく必要がある。・ 現在、国の補助事業を活用して初期指導教室を設置している市町の取組みも軌道に乗り、独自教材も充実してきたので、今後はその成果を県下の市町教育委員会や各小中学校に発信していき、指導の参考にしていく。
--	---

1枚にまとめる必要は、ありませんので、詳細に記載願います。なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。